令和８年度　　# 警報発令時の措置

津山市立勝北中学校

在宅中、津山市に警報が出た場合

◎午前６時の時点で次の警報が出た場合には休校になります。

「特別警報」・「危険警報」・「暴風警報」・「大雨警報」・「大雪警報」

「土砂災害警報」「氾濫警報」「暴風雪警報」

警報が出そうな場合には、気象庁の発表にご注意ください。

※学校からの連絡はありません

◎午前６時以降に警報が出た場合も同様に休校となります。

☆警報が出ていない場合でも、学校が危険と判断した場合は、休校とすることがあります。（その際は学校から「スクリレ」にて連絡します。）

また、保護者の方が危険と判断した場合も、登校を見合わせる等の措置をとってください。

☆「スクリレ」で学校から翌日の時間割連絡を日中におくります。

◎在校中、急激に天候等が悪化する場合、授業を短縮して下校する場合があります。保護者連絡は「スクリレ」で行います、学校ホームページも活用いていします。